

不動産と税金

土地・建物などの不動産と税金の関係は、次のようになります。

◆不動産を取得した場合

- 相続税（国税）・・・相続により不動産を取得した場合
- 贈与税（国税）・・・贈与により不動産を取得した場合
- 印紙税（国税）
- 不動産取得税（県税）

◆登記した場合

- 登録免許税（国税）

◆不動産を所有している場合

- 所得税（国税）
 - 県民税（県税）
 - 市町村民税（市町村税）
 - 固定資産税（市町村税）
 - 都市計画税（市町村税）・・・都市計画法による市街化区域内に不動産を所有している場合
- } 所有している不動産による賃貸収入等がある場合

◆不動産を譲渡した場合

- 所得税（国税）
- 印紙税（国税）
- 県民税（県税）
- 市町村民税（市町村税）

